

枚方市上下水道ビジョン(現行)		枚方市下水道ビジョン2022				備考	
基本方針	課題の解決に向けた方針(P. 50~)	今後の方向性	記載箇所				
汚水整備の方針	1. 汚水事業の概成に向けた方針						
	P. 51	今後も着実に事業を進め、住居系地域の平成30年度概成を目指します。	内容修正	P. 9	快適な生活環境の創造	<汚水整備> 住居系地域の汚水整備は概成しましたが、引き続き市内に点在する未整備地区について汚水の整備を進めていくことにより、公衆衛生を向上させ、快適な生活環境を創造します。	住居系地域の汚水整備は平成30年度に概成しました。今後は、未整備地区の整備を進めていきます。
		これまで整備してきた施設の老朽化に伴い、更新整備や耐震化が必要となることから、優先順位や事業規模に留意しながら、計画的に取り組んでいきます。	変更なし	P. 10	下水道事業を持続するための基盤づくり	<財政基盤の強化> 汚水事業の新規整備にあたっては、事業効果を含めて慎重に判断しながら実施します。	
	2. 工場等事業系の汚水整備の方針						
	P. 51	事業系施設の排水のための汚水整備については、「行政と事業者」が協力し合うことを基本とし、実情に応じた効果的、効率的な手法で水環境の保全を図っていきます。	内容修正	P. 10	下水道事業を持続するための基盤づくり	<財政基盤の強化> 汚水事業の新規整備にあたっては、事業効果を含めて慎重に判断しながら実施します。	汚水事業は整備から維持管理に移行しており、新規整備については工場系地域のみならず、事業効果等の慎重な判断が必要なことから「工場系地域」の文言を削除します。
	3. 水洗化の促進に向けての方針						
	P. 52	今後も、未接続者には下水道に接続をしていただけるよう粘り強い指導等を行い、未接続家屋の解消に向けた取り組みを進め、水洗化を促進します。	変更なし	P. 9	水環境の保全	<適正処理の推進> 生活排水の適正処理を推進するため、水洗化義務期限内の水洗化に向けて取り組むとともに、期限を超過した家屋に対しては下水道の使用に向けた指導勧告を進めます。	期限内の家屋に対して補助・融資あっせん制度を説明した文書の送付などを行っています。期限を経過した家屋に対しては、平成30年度から5カ年計画で指導勧告を進めています。
	4. 整備課題地区の整備方針						
	P. 53	今後も一部の所有者から承諾を得られない未整備地区の解消に向け、継続的な承諾要請を行い、整備を進めます。また、整備困難地区については、マンホールポンプなどの技術的な検討・検証を行い、効果的かつ効率的な方法により整備推進を図ります。	変更なし	P. 9	快適な生活環境の創造	<汚水整備> 住居系地域の汚水整備は概成しましたが、引き続き市内に点在する未整備地区について汚水の整備を進めていくことにより、公衆衛生を向上させ、快適な生活環境を創造します。	
	5. 施設の維持・更新の方針						
P. 53	下水道の機能を持続的に維持していくため、新規整備から維持管理・延命化・改築までを一体的にとらえ、下水道施設を適切に管理するストックマネジメントを目指します。	変更なし	P. 8	安全・安心な市民生活の確保	<下水道施設の改築・修繕> 下水道施設の老朽化による道路陥没や排水不良など、市民生活へ重大な影響を及ぼさないよう、維持修繕基準に基づき日常的な維持管理及び、計画的な下水道施設の点検・調査や改築・修繕などの老朽化対策を進めます。また、雨天時浸入水などを原因とする降雨時の汚水量増加の問題について、その対策に取り組めます。	平成30年度に「枚方市下水道ストックマネジメント計画」を策定し、計画的な点検・調査や対策工事を進めています。	
		内容修正	P. 10	下水道事業を持続するための基盤づくり	<運営基盤の強化> ●維持管理の時代に適した人(人材)・モノ(施設)・カネ(財源)が一体となったアセットマネジメントや、適切な被害想定にもとづく防災・減災を推進するという考え方の下、ハード・ソフト対策を組み合わせた非常時のクライシスマネジメントなどを確立していきます。	平成27年度に下水道BCP(事業継続計画)を策定し、定期的に防災訓練を実施しています。また、災害以外の危機事象においても対応できるよう取り組んでいきます。	

枚方市上下水道ビジョン(現行)		枚方市下水道ビジョン2022				備考	
基本方針	課題の解決に向けた方針(P. 50～)		今後の方向性	記載箇所			
汚水整備の方針	P. 53	6. 施設の耐震化の方針(汚水)					
		本市では、下水道施設の耐震対策の方針を平成12年度に定め、13年度以降は、施設の重要度に応じた耐震レベルで管渠や中継ポンプ場の整備を進めています。今後は、新規施設については、この方針に基づき整備を進めるとともに平成13年度以前の既存施設については、下水道長寿命化計画と整合を図り、更新・改築時期に合わせ耐震化を進めます。	変更なし	P. 8	安全・安心な市民生活の確保	<下水道施設の耐震化> 地震時も下水道の機能が確保できるよう、被災による影響が大きい緊急輸送路などに埋設されている管渠や軌道・河川を横断している管渠及びポンプ場などの重要な施設から計画的に耐震化を進めます。	継続して事業に取り組んでおり、現在は「枚方市下水道総合地震対策計画(その2)」により重要な路線の耐震化を進めています。
		危機管理の観点に立ち、下水道部危機管理マニュアルを充実し、災害発生直後から復旧作業の円滑化を図ります。	内容修正	P. 10	下水道事業を持続するための基盤づくり	<運営基盤の強化> ●維持管理の時代に適した人(人材)・モノ(施設)・カネ(財源)が一体となったアセットマネジメントや、適切な被害想定にもとづく防災・減災を推進するという考え方の下、ハード・ソフト対策を組み合わせた非常時のクライシスマネジメントなどを確立していきます。	平成27年度に下水道BCPを策定し、定期的に防災訓練などを実施しています。また、災害以外の危機事象においても対応できるよう取り組んでいきます。
雨水整備・浸水対策の方針	P. 54	1. 浸水被害の軽減に向けた整備の方針					
		今後は、この浸水被害の軽減いわゆる減災の観点に立ち、効果的で効率的な整備手法を見極め、優先度を総合的に勘案した整備を計画的に進めます。	変更なし	P. 8	安全・安心な市民生活の確保	<浸水被害の軽減> 計画降雨に対応する雨水整備を進めるとともに、近年の気候変動等に伴う降雨の集中化・激甚化を要因とした内水の氾濫による浸水被害からまちを守るため、計画降雨を超える集中豪雨や局所的な浸水に対して、地域の特性を踏まえた浸水対策や雨水流出抑制施設の設置などを進めます。	蹠陀地区や楠葉地区で計画降雨を超える集中豪雨に対する浸水対策を実施しました。今後も、局所的な浸水に対して地域の特性を踏まえた対策を検討し、実施していきます。
	P. 54	2. 10年確率に対応した雨水整備の方針					
		今後も、この10年確率に対応した計画的な雨水整備を進めます。	変更なし	P. 9	快適な生活環境の創造	<雨水整備> 人命や財産を守り、交通などの都市機能を確保するため、計画降雨に対応する雨水整備を進め、安心して生活できる環境を創造します。	
	P. 54	3. ポンプ場整備の方針					
		ポンプ場を整備・充実することは、整備効果が広範囲となりますので、市内ポンプ場の排水能力向上を目指します。	内容修正	P. 9	快適な生活環境の創造	<雨水整備> 人命や財産を守り、交通などの都市機能を確保するため、計画降雨に対応する雨水整備を進め、安心して生活できる環境を創造します。	溝谷川ポンプ場の改修や新安居川ポンプ場の拡張工事が完了し、今後は改築を中心に進めていくことから、「ポンプ場の整備・拡充」の文言を削除します。
P. 55	4. 幹線・水路の整備の方針						
	幹線下水道の整備は、ポンプ場と並び整備効果が広範囲で、かつ雨水整備の根本的な改善につながる基幹施設であるため、浸水被害地域を中心とした雨水幹線・支線やバイパスなどの整備を計画的に進めます。	変更なし	P. 9	快適な生活環境の創造	<雨水整備> 人命や財産を守り、交通などの都市機能を確保するため、計画降雨に対応する雨水整備を進め、安心して生活できる環境を創造します。	利根川バイパスや船橋バイパスなど雨水幹線の整備を実施しました。	
P. 55	5. 貯留・浸透施設の活用方針						
		排水を一時的に抑制する貯留・浸透施設などの整備を進めるため、公共施設を中心に施設整備を進め、併せて民間開発においても貯留施設などの活用を働きかけます。	変更なし	P. 8	安全・安心な市民生活の確保	<浸水被害の軽減> 計画降雨に対応する雨水整備を進めるとともに、近年の気候変動等に伴う降雨の集中化・激甚化を要因とした内水の氾濫による浸水被害からまちを守るため、計画降雨を超える集中豪雨や局所的な浸水に対して、地域の特性を踏まえた浸水対策や雨水流出抑制施設の設置などを進めます。	民間の開発行為などにおいて、雨水流出抑制施設を設置していただくようお願いしています。

枚方市上下水道ビジョン(現行)		枚方市下水道ビジョン2022				備考	
基本方針	課題の解決に向けた方針(P. 50~)		今後の方向性	記載箇所			
雨水整備・ 浸水対策 の方針	P. 55	6. 施設の適切な維持・更新に向けた方針					
		施設の改築・更新につきましては、当面は機能を維持することに重点を置いたものとします。ただし、浸水対策上、最重要施設となるポンプ場については、耐用年数を勘案した長寿命化計画を作成し、効率的な更新を進めます。経営の安定化が図られた後は、汚水施設同様に下水道施設を適切に管理するストックマネジメントを目指します。	内容修正	P. 8	安全・安心な 市民生活の 確保	<下水道施設の改築・修繕> 下水道施設の老朽化による道路陥没や排水不良など、市民生活へ重大な影響を及ぼさないよう、維持修繕基準に基づき日常的な維持管理及び、計画的な下水道施設の点検・調査や改築・修繕などの老朽化対策を進めます。また、雨天時浸入水などを原因とする降雨時の汚水量増加の問題について、その対策に取り組みます。	雨水ポンプ場についてもストックマネジメント計画により計画的な改築・修繕を行っていきます。
	7. 施設の耐震化の方針(雨水)						
P. 55	施設の耐震化については、汚水施設と同様、平成12年度に定めた耐震対策の方針に基づき、重要な幹線管路や雨水ポンプ場を対象に耐震対策を進めます。	変更なし	P. 8	安全・安心な 市民生活の 確保	<下水道施設の耐震化> 地震時も下水道の機能が確保できるよう、被災による影響が大きい緊急輸送路などに埋設されている管渠や軌道・河川を横断している管渠及びポンプ場などの重要な施設から計画的に耐震化を進めます。	令和2年度より雨水ポンプ場の耐震診断・耐震化に着手しました。 順次耐震化を進めていきます。	
	危機管理の観点に立ち、下水道部危機管理マニュアルを充実し、災害発生直後から復旧作業の円滑化を図ります。	内容修正	P. 10	下水道事業を 持続するための 基盤づくり	<運営基盤の強化> ●維持管理の時代に適した人(人材)・モノ(施設)・カネ(財源)が一体となったアセットマネジメントや、適切な被害想定にもとづく防災・減災を推進するという考え方の下、ハード・ソフト対策を組み合わせた非常時のクライシスマネジメントなどを確立していきます。	災害発生直後から復旧作業の円滑化を図る取り組みを継続するとともに、事業継続等を含めたクライシスマネジメントの確立やアセットマネジメントについて追記しました。	
経営の健全化 に向けた方針	P. 56	1. 収入に関する方針					
		① 使用料の適正化					
		適正な原価計算に基づく使用料設定が行えるよう取り組んでいくとともに、対象経費の削減による原価の抑制や水洗化率の向上による増収にも努めます。	内容修正	P. 10	下水道事業を 持続するための 基盤づくり	<財政基盤の強化> ●下水道事業を効率的かつ継続的に提供するため、将来予測に基づいた投資計画や財政計画を適切にマネジメントすることで、経営の健全化と経営基盤の強化に取り組みます。 ●将来の使用水量の減少を見据えた使用料体系を実現し、健全かつ持続可能な事業運営を行うため、総括原価に基づく使用料制度の構築に向けた見直しを定期的実施します。	ビジョンには財政基盤の強化として大きな方向性を記載し、具体策は経営戦略に記載するものとします。
	② 一般会計繰入金のあるあり方						
	P. 56	「雨水公費・汚水私費」の経費負担区分の適正な運用を図るとともに、適切な公費負担のあり方について検討していきます。	内容修正	P. 10	下水道事業を 持続するための 基盤づくり	<財政基盤の強化> ●下水道事業を効率的かつ継続的に提供するため、将来予測に基づいた投資計画や財政計画を適切にマネジメントすることで、経営の健全化と経営基盤の強化に取り組みます。	ビジョンには財政基盤の強化として大きな方向性を記載し、具体策は経営戦略に記載するものとします。
	③ 補助金等の活用による財源の確保						
P. 57	今後本格化する更新事業等についても、補助制度の効果的な活用を念頭に、特定財源の確保に努めます。	内容修正	P. 10	下水道事業を 持続するための 基盤づくり	<財政基盤の強化> ●下水道事業を効率的かつ継続的に提供するため、将来予測に基づいた投資計画や財政計画を適切にマネジメントすることで、経営の健全化と経営基盤の強化に取り組みます。	ビジョンには財政基盤の強化として大きな方向性を記載し、具体策は経営戦略に記載するものとします。	
P. 57	2. 支出(経費)に関する方針						
	① 上下水道組織の統合を活用した効率的な執行体制の構築						
	共通部門の統合はもとより、今後の本格統合に向け、積極的に組織の見直しについて検討します。	削除				本格統合は平成28年度に実施済のため記載を削除します。	

枚方市上下水道ビジョン(現行)		枚方市下水道ビジョン2022				備考
基本方針	課題の解決に向けた方針(P. 50～)		今後の方向性	記載箇所		
経営の健全化 に向けた方針	P. 57	② 民間委託を活用した効率的な施設管理				
		さらに適正な業務運営の確保とサービスの維持向上に留意しつつ、業務の効率化に向けて最適な手法を検討します。	変更なし	P. 10	下水道事業を持続するための基盤づくり ＜運営基盤の強化＞ ●今までの考え方や取り組みにとられない業務の再編や執行の効率化等、検証や見直しによる経費の抑制を行い、持続可能な事業運営に取り組みます。 ●公民連携、広域化・共同化などの新たな手法に取り組みます。	事務事業の実施方法については継続して検討します。
	P. 57	③ 企業債利息等の縮減				
		企業債発行額の抑制や低利率に借り換えるなど、企業債利息等の縮減に努めます。	内容修正	P. 10	下水道事業を持続するための基盤づくり ＜財政基盤の強化＞ ●下水道事業を効率的かつ継続的に提供するため、将来予測に基づいた投資計画や財政計画を適切にマネジメントすることで、経営の健全化と経営基盤の強化に取り組みます。	ビジョンには財政基盤の強化として大きな方向性を記載し、具体策は経営戦略に記載するものとします。
	P. 57	④ 人材の育成と技術の継承				
公営企業職員としての意識改革を進め、企業意識の徹底を図るとともに、サービス精神と広い視野に立った経営感覚のある人材の育成に努めます。また、これまでの経験に基づく専門的な知識や技術力を低下させることなく、その技術の継承にも取り組んでいきます。		変更なし	P. 10	下水道事業を持続するための基盤づくり ＜運営基盤の強化＞ ●人材育成や技術継承はもとより、組織力強化のために業務に精通する専門性の高い職員を適切に配置できる体制を継続します。	市災害対策本部訓練への参加や応急給水訓練の実施します。	
P. 57	⑤ 下水道整備計画等の策定					
		下水道の新規整備や改築・更新などの事業は、下水道サービスの安定供給に不可欠なものです。財源として発行する企業債は、後年度にその償還(借金の返済)が発生するため、優先順位や事業規模などを考慮した整備計画等を策定します。	内容修正	P. 10	下水道事業を持続するための基盤づくり ＜財政基盤の強化＞ ●下水道事業を効率的かつ継続的に提供するため、将来予測に基づいた投資計画や財政計画を適切にマネジメントすることで、経営の健全化と経営基盤の強化に取り組みます。	ビジョンには財政基盤の強化として大きな方向性を記載し、具体策は経営戦略に記載するものとします。
			新規	P. 10	下水道事業を持続するための基盤づくり ＜運営基盤の強化＞ ●下水道サービスの提供にあたっては、社会環境の変化により多様化するお客様ニーズを的確に把握するとともに、サービス提供コストが下水道使用料に与える影響を考慮し、判断していきます。	新たなサービス提供については、費用対効果により判断していきます。
			新規	P. 10	下水道事業を持続するための基盤づくり ＜運営基盤の強化＞ ●公民連携、広域化・共同化などの新たな手法に取り組みます。	PPPやPFIなど、公民連携について記載しました。
			新規	P. 10	下水道事業を持続するための基盤づくり ＜環境対策と社会目標の実現＞ ●「SDGs」、「Society5.0」、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」などの社会目標の実現に向けて、下水道事業を通じて持続可能な社会をめざします。	下水道事業を通じて持続可能な社会をめざすため、新たな社会目標の実現について記載しました。